

令和2年度

第3回宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員会議

議事録

令和3年2月3日（水曜日）
午後2時から午後3時まで
宮城県行政庁舎4階 庁議室

1 開会〈司会〉

2 挨拶〈環境生活部循環型社会推進課長〉

本日は御多忙中、また、新型コロナウイルスによる影響が依然として社会全般に大きく及んでいる中、宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの感染防止対策に努めながら、会議を進めて参りたいと考えております。

昨年7月に開催いたしました第1回目会議、9月の第2回会議におきましては、廃棄物の発生抑制の観点の重要性、新型コロナウイルスによる生活様式の変化に伴う影響、目標値の考え方などにつきまして、様々な観点から貴重な御意見、御助言をいただいたところでございます。おかげさまで2回の会議を通じて取りまとめました計画案を、11月24日から12月24日までの1ヶ月間、広く県民の皆様からの御意見を募集するパブリックコメントを実施いたしました。

本日の会議では、パブリックコメントでいただきました御意見、それに対します県の考え方について御報告申し上げたいと思います。

本日御審議いただきます計画は、3月23日に開催予定の宮城県環境審議会にお諮りし、最終案として答申を経ていきたいというふうに考えてございます。

お集まりいただいたの御審議は今回が最終回となるわけでございますけれども、委員の皆様には本日も忌憚のない御意見を頂戴できればというふうに考えてございます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 議題

〈司会〉

それでは、ここからの議事につきましては中山座長にお願いしたいと存じます。

中山座長、よろしく願いいたします。

〈中山座長〉

それでは、進行を務めさせていただきます。

まずは議題1、パブリックコメントの結果等について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料1、資料2に沿って説明。

〈中山座長〉

ただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見はございますか。

〈松八重副座長〉

資料2の最初の御意見で、「県の廃棄物の排出量を東日本大震災前と比較することが適切な
のか検討いただきたい」という内容ですが、震災前の状況まで戻ってきていないというこ
とを伝えるためにこういった表記にしています、とのことでした。

御意見の意図として、産業構造や人口構成が変化しているであろうということや、震災か
ら10年が経過していることから、震災前の状況に戻るとということが正しいのか、戻ってそ
れで良いのか、ということがあるのではと思いますので、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

〈事務局〉

御指摘のとおり、環境基本計画で回答済みの「県の考え方」ですと、「震災前までの状況
に戻っていないことから、現状を伝えるため、このような記載としております。」という回
答になっていますので、御意見いただいた方に、震災前と様々状況が変わっているではない
か、という意図がおありでしたら、そこまではフォローしきれていない回答内容かと思いま
す。

環境基本計画に対するパブリックコメントに係る「県の考え方」の回答については、既に
手続きが終わってしまっている状態ですので、個別計画である循環計画で更に新しく回答
という形にはならないのですが、循環計画の審議の中では目標値の見直しや、産業構造の変
化などを踏まえて中間見直しの中でさらに検討していきます、といったことを明記してい
ます。御意見を踏まえた当委員会の整理として、そのような考え方とするのはどうかと思っ
たところです。

〈松八重副座長〉

ネガティブな意味ではなく、人口構造も違うし産業構造も変わっていく中で、必ずしも前
に戻すことが正しいということではないので、そういったことを踏まえた上で計画が立て
られているということを打ち出しても良いのでは、と思います。

〈中山座長〉

ほかに御意見ございますか。

〈大原委員〉

御意見に対する回答は既に終わっているという理解でよろしいでしょうか。

〈事務局〉

資料1、循環計画に対する御意見に対する回答については、本日の委員会で確認いただい
た上で、計画の最終案と合わせて公表するということとなります。

〈大原委員〉

ありがとうございます。

回答としては問題ないかと思っています。

その上で、ただいま松八重委員からお話があったように、どこにベンチマークを置いて説明するかという観点もあるかと思しますので、この点については誤解のないようにされるとよいかと思えます。

また、資料2の2つ目、プラスチック問題への対応について、おそらく海洋プラについても含まれると思われしますので、今後の計画の中でどのように活かしていくかが求められると思えます。

〈事務局〉

海洋プラスチックにつきましては、例えば資料4、計画案本体の23ページを御覧いただければと思いますが、プラスチック問題、海洋プラスチック問題については重視してすべき項目であろうということで、パブリックコメント前まではこちらのページがなかったのですが、皆様に広く御紹介したいということで、コラム形式で追記をしております。計画、また実際の取組の中でも、海洋プラスチックを含めて取り組んでいきたいということをお示しできたらと思っておりました。

〈栗永委員〉

資料1について、計画案を御覧になった県民の方が、リサイクル率に関心が高いように拝見しました。特に御意見の2番目、「民間の資源リサイクル事業者を活用する仕組みの構築」、リサイクル率の把握についてですが、非常に難しい問題ですし、我々が計画を作る際のパブリックコメントでも同様の御意見がございました。リサイクル率について、今回の計画では目標値にもなっていますし、フォーカスされている部分ということで、こういった御意見・御質問があったと考えているところです。

行政回収は状況が把握できますが、民間のところは非常に難しいです。リサイクルの実態についてなかなか県民の皆様には伝わっていない、我々も行政の立場として同じことが言えるのですが、周知不足というところがあるかと思えます。

計画の中ではそこまで踏み込んで書く必要はないのですが、リサイクル率はこういう実態で、このような考え方に基づいて算定しています、こういう課題がありますということ周知広報する手法を、今後考えていく必要はあると考えたところです。

〈事務局〉

リサイクル率の把握の手法については、市町村から回答いただき集計している中で、把握できているところ、なかなか難しいところがあるのが現状です。

御指摘いただきました周知の方法，県民の方に分かりやすく，こういったものをカウントして，こういった数字がリサイクル率ですということは，例えば統計調査を発表するタイミングなどに，分かりやすくしていけると良いかと思えます。

〈中川委員〉

回答案としては，こういった説明で問題ないのではないかと思います。

今後に向けてということでの意見ですが，4番目の御意見，「脱炭素社会に向けた取組み」の回答として，新技術の活用という内容があります。どこかで，新技術の具体例を県民の皆様にお知らせすることができればより良いのではないかと思います。

また，資料2の下段，プラスチック問題については，皆様非常に関心があるところだと思います。プラスチックごみを燃料化して活用しようという取組もありますので，様々な方法で循環型社会に向けて考えているということをお知らせできれば良いと思います。

〈事務局〉

直近の具体例として申し上げられるかなという内容ですと，環境政策課の事業で，2月の12日から19日までWeb配信で，資源循環高度化推進セミナーというものを開催予定でございます。他県で先進的な取組をされている事業者さんから，事例を紹介いただくような内容です。

産業廃棄物の処理業者では，AIによる仕分けロボットを導入されたところ，報道によりますと，作業員の人員が10分の1，ベルトコンベアの速度も5倍速くできたといった事例がございます。一方，別の事業者のお話ですが，ちょっとした光の加減で精度が変わってしまうといった課題も伺っていましたので，新しいものを導入したことによるメリットと，課題になる部分を情報交換できる機会を，引き続き設けていけると良いと考えています。

〈大原委員〉

資料1の3ページの4に関して，廃プラスチックは現在はリサイクルということでサーマルリサイクル，RPF等に行っているのですが，中国の輸出規制問題があって，廃プラのエネルギー化について検討しています。

そういったときにこちらに「化石燃料を使わないエネルギーの活用」と記載がありますが，一方，未利用材をなんとかエネルギーとして使いたいという考えもあります。

これはこれで回答していただいた上で，環境価値が付くとすればと思っているのですが，御意見として申し上げます。

〈事務局〉

「県の回答」の部分で，実際に取組をされている事業者さんの視点から見たときに，疑問

を感じられる部分があれば、ぜひ教えていただければと思います。

〈大原委員〉

「太陽光発電等化石燃料を使わないエネルギーの活用」というふうに書いていますが、廃プラは基本は石油原料なものですから、廃プラをエネルギーというと、油を抽出したり、燃やしてそれを発電といった形を検討していますので、原則CO2は出ます。

化石燃料を使わないエネルギーは一方で進めていきますが、我々廃プラが大変多く出ます。さらに、店頭でプラスチックの卵パックとトレイ、ペットボトルなどを回収していますが、消費者から、その他のプラスチック容器も回収してほしいというリクエストもあります。排出者責任としては、すぐにできるかは分からないのですが、回収したものの利活用、エネルギー化をできないといけないと考えています。

今回の回答はこれによろしいのですが、今後のところで、そういった検討が進んでいるということも御承知おきいただければありがたいというところです。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈中山座長〉

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題2、宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）（案）について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料3、資料4に沿って説明。

〈中山座長〉

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からの御質問、御意見はございますか。

全体的な話ですが、計画が出来たら、どういう形で何部くらい、どういったところに配布されますか。一般の方も手に取られますか。

〈事務局〉

部数は詰め切れておりませんが、一般の方々に向けては、保健所や県の地方機関の窓口に配架したり、より直接的には、私ども県民の方向けに直接お話をさせていただく出前講座を年に何度かやっておりますので、そういったときに配布いたします。

また、関係機関、市町村、一部事務組合などには、策定の際にお送りします。

〈中山座長〉

一般の方が手に取られた場合、少し難しいところもあるかと思います。後ろに用語解説がありますので、本文中に参照ページを入れることはできますか。

〈事務局〉

対応させていただきます。

〈大原委員〉

見える化ということについて、配慮されて作られたかと思います。

26、27ページの写真ですが、もう少し大きいと、フードドライブで寄付いただいた食品の内容、不燃ごみの中の小型家電の内容が分かりやすいと思います。

〈事務局〉

全体を通して再度見直しの上対応いたします。

また、先ほどの計画策定の周知についての補足ですが、本紙はホームページに掲載していきますが、計画の冊子を全て読んでくださいというのはなかなか厳しいものがあります。1期、2期計画と同様にパンフレットを作成し活用しながら、理解を深めていただく取組を進めていきたいと考えています。

〈松八重副座長〉

23ページにあります「海洋プラスチック問題について」ですが、いま国を挙げてプラスチックの問題、食品廃棄物の問題が重点化されていますので、これを題目にするのは良いことだとは思いますが。

ただ、プラスチックは海洋プラの問題ばかりではありませんので、この題目全体として「海洋プラスチック問題について」としてしまうのは違和感があります。「プラスチック問題について」の中には、マイクロプラの問題、海洋プラの問題、陸域からのプラスチックの問題もありますので、そういった包括的なコラムのほうがよろしいのかなと思います。

〈事務局〉

御指摘のとおり、コラムの締めも「プラスチックと賢く付き合っていくことが求められています。」で、題名と整合が取れていないと思いますので、対応させていただきます。

〈衆永委員〉

3ページの図の中に「食品ロス削減推進計画」が入っていて、文章の表現の中では見つけられなかったのですが、この辺りの意図を確認させていただきたいと思います。

次に、プラスチックの問題について先ほど松八重委員からもありましたが、昨今、国としてかなり関心が高まっていて、「プラスチック資源循環促進法」の法案が出るという報道があります。それらを踏まえて計画案のプラスチックに係るページを見ると、「プラスチック類の3Rの推進」になっています。国の「プラスチック資源循環戦略」を見ても、幅広に、RefuseやRenewableも入っています。文中には、代替プラについても記載もありますが、今後10年間の計画の中で、プラスチックの項目が「3R」で耐えられるか、ということをおっしゃったところでした。

〈事務局〉

1点目の「食品ロス削減推進計画」については、図の中には入れておりますが、県の計画としては未策定で、来年度以降取り組んでいきたいという内容でございます。26ページに「県や市町村等は、食品ロス削減推進計画を策定し」としております。

プラスチックについては、最近国の動向が様々ございますので、それを踏まえながらという記載は22ページにございますが、その内容を項目名の「3Rの推進」でカバーしきれていないのではないかと考えますので、検討させていただきます。

〈松八重副座長〉

用語解説ですが、「フードドライブ」「ワンウェイプラスチック」など、特にカタカナ用語について、一般の方々が必ずしもなじみがない用語は付け足していただけると良いと思います。

〈事務局〉

全体を見直しまして、耳慣れない言葉については用語解説に追記いたします。

〈中山座長〉

ほかによろしいでしょうか。

ほかにも御意見がなければ、以上をもちまして本日の議事を終了します。

それでは、事務局に司会をお返しします。

4 閉会〈司会〉

中山座長、ありがとうございました。

本日はいただきました御意見につきまして修正案を作成し、後日メールにより委員の皆様
に御確認をお願いする予定でございます。

それでは、循環型社会推進専門委員会議の終了にあたり、課長の柳澤より御挨拶申し上げます。

5 挨拶〈環境生活部循環型社会推進課長〉

閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し述べさせていただきます。

昨年の7月、9月、そして本日、各委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席
いただきましてありがとうございました。座長の中山先生、副座長の松八重先生、円滑な議事進
行にお骨折りいただきまして、本当に感謝申し上げます。

特に今年は新型コロナウイルスの影響もありまして、皆様の各所属に置かれましても、新た
な生活様式への対応を迫られるなど、例年以上に御多忙そして御不便な状況があったかと存
じます。そうした中で、本委員会のためにお時間を割いていただき、貴重な御意見、御助言を
いただきありがとうございました。

本日の会議の中でも周知の方法について御意見がありましたが、まさにこの計画について
は、それぞれの主体が行動に移していただくようなきっかけづくりが大事だと思っております。
そうした中で、計画を策定して終わりではなく、工夫しながら対応していきたいというふ
うに考えてございます。

今後、この計画案は、御意見いただいた点を修正の上、環境審議会の方にお諮りして御審議
いただきたいというふうに考えてございます。

来年度からはこの第3期計画に則って取り組みを進めて参りますけれども、先ほどいただ
いた御意見なども参考にしながら対応して参りたいと思っておりますし、引き続き、皆様方からの御指
導と御協力をいただければ幸いに存じます。